



めざせ! One大阪

ISHIN TIMES

維新タイムズ

Vol.4

令和3年度

発行 大阪維新の会
大阪府議会議員団

<http://osaka-ishin.jp/>

〒540-8570
大阪市中央区大手前
2丁目1番22号(大阪府庁内)
TEL (06) 6946-5390
FAX (06) 6946-5391

商工労働常任委員会の副委員長として 新型コロナウイルス感染症対策と 経済・雇用を支える取組みを推進



吉村洋文知事

大阪維新の会 大阪府議会議員

魚森ゴータロー の府政報告

第49回衆議院議員総選挙の余韻が残るなか再開された、府議会9月定例会で、11月16日、所属する商工労働常任委員会において質問に立ちました。広範多岐にわたる所管事項のなかから、**時短協力金**や**商店街活性化**などに関する諸課題を取り上げ、府理事者と議論を交わしました。その概要をご報告いたします。



魚森ゴータロー議員

維新府議団は吉村知事とともに、コロナの感染拡大の防止と経済活動の維持の両立に全力で取り組んでいます。

魚森ゴータローの質問 (11月16日 9月定例会・商工労働常任委員会)

営業時間短縮協力金の見える化について

Q 大阪市・都島区の京橋の繁華街には、飲食店が数多くあり、支給の目処や審査状況を知りたいという声は依然として多く、私のところにも届いている。

A コールセンターの体制強化とオンラインにおいては審査中というメッセージだけでなく、提供可能な情報は申請者にお伝えするよう改善を図っている。

要望 申請者の気持ちになって情報提供を行って欲しい。

商店街活性化について

Q 京橋中央商店街では、昨年度の大阪府の緊急事態対策事業や国のGoTo商店街事業を活用した取組みを行っている。府においてはウィズコロナを意識し、新たなモデル事例の創出と普及をお願いする。

A 商店街活性化のモデル事例の創出と普及を通じて、市町村や商店街の取組みの後押しに努めており、商店街アドバイザーによる相談支援、特設Webサイトでの情報発信やWebセミナーの開催を実施している。

要望 商店街にとっては厳しい状況が続く。大阪府には商店街の置かれている状況に応じて、様々なモデル事例をしっかりと普及させて欲しい。

府内中堅・中小企業への学生の就職支援の取組について

Q 昨年に大阪から東京圏へ転出した20代前半の若者の数は約1万人にのぼるという実態があることを、令和3年の5月本会議での一般質問で指摘した。大阪の今後の成長にとって大きな問題であり、若者の東京圏への流出防止対策として府外に就職する学生が多い大学10校と連携しているとのことだが、対象大学を限定せず、さらに取組みを拡大する必要があるのでは。

A 引き続き交付金の活用も念頭におきながら、対象大学を拡大するほか、合同企業セミナーなど学外でも企業と出会えるマッチング機会の確保等、より効果的な事業を検討していく。

要望 予算を確保して、来年度も引き続き取組んでもらいたい。

府有地を活用した水素ステーションの整備促進について

Q 水素は、国の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、発電や輸送産業など、幅広い分野で活用が期待されるキーテクノロジーとされている。大阪府内には、水素の利活用に取り組むリーディングカンパニーとともに、関連する部品や材料を供給できる優れた技術を有する企業が多く存在することから、水素関連市場の拡大は産業振興の観点からも意義がある。大阪府は水素モビリティの普及と水素ステーションの整備促進に取り組んできたと思うが、市街化が進み空き地の少ない大阪市内などでは、土地の確保も課題の一つでは。

A 大阪府及び府内市町村の未利用公有地の用地情報を集約し、森之宮の府有地では貸付先の事業者を公募し、平成28年5月から開所された。

要望 令和3年9月時点で、水素ステーションの施設数は東京都22ヶ所、愛知県32ヶ所ある。大阪府は9ヶ所とまだまだ少なく、引き続き公有地の貸付の可能性の模索をしてほしい。2025年大阪・関西万博の開催という機会を最大限活用しながら、水素関連分野のビジネス拡大を後押しし、大阪の成長につなげて欲しい。

その他の質問

- 大阪産業局の取組について
- 大阪製ブランド事業について
- 未来医療国際拠点について



質問の詳細は、大阪府議会のインターネットでご覧になれます。



府政に関する
相談や
お問合せは

大阪維新の会大阪府議会議員

魚森ゴータロー

事務所まで

〒534-0014 大阪市都島区都島北通2丁目17-2

TEL (06) 6167-9966 FAX (06) 6167-9956

URL <http://www.uomori.net/>



議員定数さらに**9人削減へ!** 88→79人

議員定数の最適化を目指し定数削減と議会機能強化を併せて実行 **年間約2億円の経費削減**

維新府議団提案の定数削減案についてのQ&A

Q1 なぜ9人削減するのですか？

前回の府議選で府民にお約束した、「人口当たりの議員数比で全国最小値の議員定数とする」を実行するためです。2020年国勢調査の人口に基づく、9人削減により人口当たりの議員数比で全国最小値の議員数となります。

A	議会	人口	定数	議員一人当たり人口
1	大阪府	8,837,685人	79人 (88人)	111,869人 (100,428人)
2	東京都	14,047,594人	127人	110,611人
3	神奈川県	9,237,337人	105人	87,975人

(-)内は現行

Q2 9人削減で議会機能は低下しないのですか？

次の議会改革を同時に実施し、議会機能の強化をはかります。

- ①本会議における質問回数を増やします。
議員全員が行う一般質問(※1)について、現行の任期中3回実施を4回実施とする。
- ②常任委員会でも質問の機会を増やします。
・委員長も質問できるようにする(※2)
・議員は複数の常任委員会に所属できるようにする(※3)

※1. 本会議では一般質問と会派の代表が行う代表質問がある。 ※2. 委員長(8人)は委員会運営に専念するため質問はしていない。 ※3. 議員は8つある常任委員会のいずれか一つに所属することになっている。

Q3 選挙区の区割りはどうなるのですか？

選挙区設定は市町村単位を基本とする公選法の趣旨を踏まえ、**現行の53選挙区を維持します**。府議会は、平成23年に大幅な改正を行い、現在の区割りで選挙を実施したのは2回だけであり、その選挙区の定着化と安定化を図るべく、現選挙区を維持します。

A	平成23年の改正内容	選挙区
	定数109→88(21減) 選挙区62→53(9減)	大阪市：6区で合区し、24選挙区→21選挙区に 衛星市町村：11市、7町村で合区し、32選挙区→26選挙区に 関係市区町村：24市区町村で任意合区

Q4 一票の較差はどうなるのですか？

この案によれば2.19倍になります。現行(88人)の選挙区のまま改正しなければ較差は2.15倍になります。今回の改正案はややそれを上回るようになります。なお、主要府県の較差平均は、2.45倍(H31選挙時)です。また、一票の較差にかかる直近の最高裁判例を見ると次のとおりとなっています。

A	裁判	判決
	平成28年10月18日 千葉県議選	較差=2.51 判決=有効
	平成31年 2月 5日 東京都議選	較差=2.48 判決=有効

一票の較差はできる限り小さくするよう努めねばなりません。これら判例等を勘案すれば、**2.19倍は有効な較差ではない**でしょうか。

Q5 削減される選挙区は？

削減の対象となる選挙区及び現定数と削減後の定数は次のとおりです。

A	削減対象	削減後
5人 → 4人	東大阪市	2人 → 1人 大阪市住吉区、堺市堺区、堺市北区、泉大津市・高石市・泉北郡、箕面市・豊能郡
4人 → 3人	吹田市、高槻市・三島郡	
3人 → 2人	八尾市	

Q6 9人削減による議会経費の削減額は？

議員報酬と政務活動費を合わせて**年間約2億円の経費削減**となります。



令和4年2月定例会に条例改正案提出予定

長期欠席議員の議員報酬減額条例案が可決!

維新府議団が提案! 9月定例会(後半)

長期欠席議員に対する議員報酬の支給がたびたび問題化しています。最近では、東京都議会で、体調不良を理由に当選後の2回の議会を欠席した元都議に、議員報酬等が支給され続け、大きな社会問題となっています。

これを受け、維新府議団は、長期に渡り職責を果たしていない議員の報酬は、府民の信頼を損なうことのないよう減額を行うこととし、当該条例の改正案を提案、他会派の賛同を得て12月7日の本会議で全会一致で可決されました。

■議員報酬条例改正案の概要は次のとおりです。

長期欠席期間	定例会の会議等(会議、委員会、協議調整の場、議員派遣)を全て欠席
減額率	支給しない(100%)
減額期間	閉会月の翌月から出席月の前月
期末手当	減額期間分の月数に応じて減額
除外要件	①産休 ②感染症法に基づく疾病 ③医師の判断により入院中で議長が適当と認めた場合

施行時期 令和4年1月1日
(理由：令和4年2月定例会から本条例の適用を行うため。)

知らない大阪を探しに行こう!

大阪府民の方限定!

大阪 いらっしやい キャンペーン2021

おひとり様1泊あたり
宿泊割引
最大**5,000円**
クーポン券も
最大**3,000円分**
ついてくる

キャンペーン対象者

- ①ワクチン接種歴又はPCR検査等(※)で陰性であることが確認できた方
- ②ワクチン接種者と一緒に参加する同居人

※PCR検査の他、抗原定量検査のみ対象(抗原定性検査は対象外)

2021年11月24日～2022年2月28日
予約受付中!

※予算上限に達し次第終了となります。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業を中断・延長する場合があります。

お申し込み方法、事業者確認、キャンペーンの概要、その他
キャンペーンに関するお問合せ

大阪いらっしやいキャンペーン2021事務局

☎ 06-7167-6921

10:00～18:00(土・日・祝休)(12月29日～1月3日も休)



詳しくはサイトで
ご確認ください

新型コロナウイルス感染症 自宅待機者等24時間緊急サポートセンター 自宅待機SOS ☎0570-055221

以下のような場合は、自宅待機SOSへご相談ください!

- 陽性判明日から2日経過しても、保健所からの連絡が取れない。
- 夜間・休日に体調が悪化したため、健康相談したい。
- 医師の診察を受けたいので医療機関を紹介してほしい。

※上記以外の相談は直接保健所、もしくは受診相談センターにご相談ください。

全日24時間
電話受付



維新府議団ちゃんねる 検索

維新府議団は
議会活動を
YouTubeで動画発信

